

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 委嘱状交付
- (2) 3月の審議会における諮問案件について（報告）
- (3) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）
- (4) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）
- (5) 上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について（諮問）
- (6) その他

3 開催日時

平成28年6月28日（火） 午後3時00分から午後5時00分まで

4 開催場所

上越市ガス水道局 402会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・委員：大森康正（会長）、竹山貞子（副会長）、池田明、梅澤圓了、高橋邦夫、高柳智子、早川英雄、原野聖子
- ・事務局：総務管理課 勝俣課長、松崎副課長、大友係長、工藤主任、西山主事

8 発言の内容（要旨）

議題(1) 委嘱状交付

【松崎副課長】

青木委員が本年5月31日をもって辞任したことに伴い、6月1日から9月30日までの任期で早川英雄委員を委嘱することとなった。

（勝俣課長から早川委員に委嘱状を交付）

【早川委員】

（挨拶）

議題(2) 3月の審議会における諮問案件について（報告）

【大友係長】

資料95ページに基づき、本年3月の会議において、再度諮問をするよう答申があった案件について、諮問をしないこととした旨を報告する。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

議題(3) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

【大森会長】

諮問案件の「1 上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料5ページ及び6ページの「上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金業務（産業振興課）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 （仮称）厚生産業会館名称選定業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料7ページ及び8ページの「（仮称）厚生産業会館名称選定業務（社会教育課）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「3 移住アンケート業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料9ページ及び10ページの「移住アンケート業務（自治・地域振興課）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「4 高田開府400年記念「松平忠輝公&五郎八姫^{いろは}イメージイラスト」使用取扱業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料11ページ及び12ページの「高田開府400年記念「松平忠輝公&五郎八姫イメージイラスト」使用取扱業務（観光振興課）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「5 認可地縁団体の不動産登記の特例に関する業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料13ページ及び14ページの「認可地縁団体の不動産登記の特例に関する業務（共生まちづくり課）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【池田委員】

市に対して申請すれば移転登記をすることができるということか。

【工藤主任】

市は、認可地縁団体の申請を受けて、証明書を交付する。その証明書があると、登記名義人の同意がなくても移転登記をすることができるということである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「6 新潟県漁港監視員の推薦に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料15ページ及び16ページの「新潟県漁港監視員の推薦に関する業務（農林水産整備課）【業務登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【竹山副会長】

監視員に任期はないのか。

【大友係長】

任期は、2年である。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「7 通学見守り活動に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料17ページから20ページまでの「通学見守り活動に関する業務（市民安全課）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。外部提供登録の提供開始日は、平成28年6月28日とする旨を説明する。

【高橋委員】

小学校だけに限定しているのは疑問である。中学校もあるのではないか。また、自分も通学見守り活動のボランティアをしていたが、本年3月に学校から受けた説明では、今後の見通しがはっきりと示されないまま、個人情報も先行して収集されたことに対し、大変疑問に感じた。

【大友係長】

市として実態を把握しなければ対策も講じられないため、個人情報を収集したものであるが、確かに、本人同意が不十分であった。

【高橋委員】

中学校は中学校でボランティアを依頼し、交通安全協会は交通安全協会で行っているから、小学校のボランティアまで把握していないなど、現場ではうまく整理がなされていない。また、実態把握をしないまま調査をするのはやはり疑問であり、例えば、最初の段階では氏名や住所までは必要なく、人数だけの把握などでもよかったはずである。拙速すぎたのではないか。

【大森会長】

市民安全課によく注意してはどうか。

【大友係長】

いただいた御意見を受け、市民安全課には十分に注意したい。事故を受けてできるだけ早急に対応したいとの趣旨であったが、確かに配慮が足りなかった。

【大森会長】

今後も似たようなケースが起きる可能性があると思うので、注意していただきたい。

【竹山副会長】

町内会は町内会でやっているから、学校の実態までは把握していないと思われる。

【大友係長】

通学見守り活動のボランティアは、市内で5,800人くらいである。そのうちの約8割は町内会とPTAが行っている。

【原野委員】

この外部提供は、市から保険会社への情報提供ということか。

【大友係長】

そうである。市の負担で保険契約をするものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったなので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「8 寝具丸洗い乾燥サービス事業に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料21ページから24ページまでの「寝具丸洗い乾燥サービス事業（高齢者支援課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明を行う。

【梅澤委員】

個人情報の二次利用はどうなっているのか。高齢者支援課の業務でも、実際には地域包括支援センターに委託されてデータが行っているのではないか。趣旨は反対ではないが、地域包括支援センターとの兼ね合いをどうするのか。

【西山主事】

地域包括支援センターの業務については、要援護高齢者支援業務として業務委託登録が既になされている。この寝具丸洗い乾燥サービス事業に限らず、地域包括支援センターや民生委員は、高齢者のサポートとして、様々な申請書類を経由することができることになっている。

【大森会長】

今回変更した収集項目についても既に登録されているのか。

【梅澤委員】

要援護者名簿は地域包括支援センターや民生委員も共有しているが、これについても登録は既にクリアしているということか。

【西山主事】

要援護者名簿にはこの情報は含まれていないので、外部提供登録は不要である。

【梅澤委員】

今回加えようとしている収入情報などは、地域包括支援センターも共有する旨の登録はあるのか。

【勝俣課長】

既に登録されている。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったなので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「9 土地利用促進基礎調査に関する業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料25ページから32ページまでの「土地利用促進基礎調査業務（都市整備課・企画政策課）【業務登録】」ほか3件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「10 職員採用及び人事記録管理に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料33ページから38ページまでの「職員採用業務（人事課・教育総務課）【業務登録変更】」ほか2件について、資料に沿って説明を行う。

【高柳委員】

配置において考慮するのは分かるが、採用において考慮するのは、適切なのか。大学では、学生への指導などにおいて出自や思想について聞いてはいけないと言われている。

【原野委員】

趣旨がよく分からないが、市の職員が被害を受けているかどうかの情報という意味か。

【大友係長】

どちらかと言うと、職員が加害者となっていないかどうかである。加害者が被害者の情報にアクセスできてしまうリスクを回避するものである。

【原野委員】

例えば、DVの夫が妻の情報にアクセスすることをロックするということか。

【高柳委員】

それでは、「被害情報」ではなく「加害情報」になるのではないか。てっきり、被害者が窓口などに配置されないように、という趣旨だと思った。

【大友係長】

加害の情報も、申出をする被害者から見れば被害情報である。

【竹山副会長】

採用のときに申出などするのか。

【大友係長】

被害者から市に対し加害者として申出をしている人の配置を考慮するものである。

【高柳委員】

申出情報は、長期間保存される。もちろん、取下げもあるだろうが、やはり、採用について考慮するということの趣旨が分からない。

【原野委員】

市の職員の採用は、配属される課ごとに行うのか。

【大友係長】

正規職員は、市全体で一括して行っている。非常勤職員は、課ごとに採用する場合もある。

【原野委員】

それであれば、採用に当たっても考慮する必要がある。また、DVの被害者が加害者に寄り添う場合もあるので、申出の取下げがあっても簡単に措置を解除すべきでなく、追加情報として加えた方がよいであろう。

【大友係長】

正規職員は試験の結果に基づき採用するが、採用には最初の配置まで含まれるので、業務登録は必要である。また、非常勤職員については、被害者の情報に接し得る部署で

の採用は適当でない。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「11 介護保険に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料39ページから48ページまでの「介護保険業務（高齢者支援課）【業務登録変更】」ほか3件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「12 納税者管理業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料49ページ及び50ページの「納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「13 納税者管理業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料51ページ及び52ページの「納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「14 納税者管理業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料53ページ及び54ページの「納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「15 納税者管理業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料55ページ及び56ページの「納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「16 上越市フリースクール等利用支援補助金に関する業務」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料57ページから60ページまでの「個人住民税賦課業務（税務課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「17 上越市認定農業者認定に関する業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料6 1 ページ及び6 2 ページの「上越市認定農業者認定に関する業務（農政課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「1 8 担い手農家等への農地集積・集約化業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料6 3 ページ及び6 4 ページの「担い手農家等への農地集積・集約化業務（農政課）【コンピュータ結合登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「1 9 市町村長同意に基づく医療保護入院の手続に関する業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料6 5 ページから7 0 ページまでの「市町村長同意に基づく医療保護入院の手続業務（健康づくり推進課）【業務登録変更】」ほか7 件について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 0 未熟児養育医療給付業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料7 1 ページ及び7 2 ページの「未熟児養育医療給付業務（こども課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 1 文化財保護法に基づく指定文化財の申請及び管理に関する業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料7 3 ページ及び7 4 ページの「文化財保護法に基づく指定文化財の申請及び管理に関する業務（文化行政課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 2 全庁的な保有個人情報目録の点検結果に基づき登録の変更が必要な業務」のうち「(1) 個人情報の開示等に関する業務ほか3 5 件」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料7 6 ページから7 8 ページまでの「個人情報の開示等に関する業務（共通）ほか3 5 件【業務登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。「3 5 件」とあるのは、「3 3 件」に訂正する。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったもので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「(2) 国民年金被保険者実態調査用資料作成業務」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料7 9 ページの「国民年金被保険者実態調査用資料作成業務（国保年金課）【目的

外利用登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったなので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「(3) 高齢者交通安全推進員に関する業務ほか12件」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料80ページの「高齢者交通安全推進員に関する業務（市民安全課）ほか12件【外部提供登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったなので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「(4) 住民税電算業務ほか5件」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料81ページの「住民税電算業務（税務課）ほか5件【業務委託登録変更】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったなので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

議題(4) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

【大森会長】

報告案件の「1 全庁的な保有個人情報目録の点検結果に基づき登録の廃止が必要な業務」のうち「(1) 交通安全協会に関する業務ほか1件」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料84ページの「交通安全協会に関する業務（市民安全課）ほか1件【業務登録廃止】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったなので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて「(2) 未熟児養育医療申請受付業務ほか1件」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料85ページの「未熟児養育医療申請受付業務（こども課）ほか1件【外部提供登録廃止】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったなので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて「(3) 広報事業（テレホンガイド業務）ほか2件」について事務局に説明を求める。

【工藤主任】

資料86ページの「広報事業（テレホンガイド業務）（広報対話課）ほか2件【業務委託登録廃止】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったなので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて「2 要援護高齢者支援業務（シニアサポートセンター）」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料 87 ページの「要援護高齢者支援業務（シニアサポートセンター）（高齢者支援課）【業務委託登録廃止】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて「3 指定管理者の指定に関する施設」について事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料 88 ページから 94 ページまでの「指定管理者の指定に関する施設【指定管理者登録廃止】」について、資料に沿って説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

議題(5) 上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について（諮問）

【大森会長】

事務局に説明を求める。

【大友係長】

資料に基づき説明を行う。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

議題(6) その他

【大森会長】

事務局から連絡事項等はあるか。

【松崎副課長】

次回の会議は 9 月を予定している。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。